

当該検討対象資材の腐敗、かびの発生等二次的な悪影響の有無についても確認する。

(3) 水産動植物に対する安全性

① 評価に必要な資料

当該検討対象資材に係る魚毒性に関する信頼できる文献等の調査結果

② 検討対象資材の水産動植物に対する安全性が確認される目安

コイに対する48時間後の半数致死濃度が10ppmを超え、かつミジンコ類に対する3時間後の半数致死濃度が0.5ppmを超えること（登録農薬でいう魚毒性A）

4 使用方法・普及状況等に関する資料（1の（5）関係）

薬効があり、安全性上の問題がないと考えられる通常の使用方法及び使用上の注意事項として使用者に伝えるべき事項並びに資材の使用面積・使用者数等普及状況等に関する資料

特定防除資材(特定農薬)の整理フロー

